

2017年3月29日

プレミアムフライデーの試行継続等を決定

－「働き方改革」の一環。オフィスでの働き方改革にも取り組む－

戸田建設(株)(社長:今井雅則)は、働き方改革の一層の推進のため、プレミアムフライデーの試行継続(本年3月・4月)、及びオフィスでの働き方改革^{※1}への取り組みについて決定しましたので、お知らせいたします。

※1ここでは、従来の価値観とは異なるオフィスでの働き方の実践(自社オフィスでの社外人材との協働、場所にとらわれない働き方、ITの高度活用など)により、豊富なコミュニケーションによる創造性の発揮や、高い生産性、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すものとして捉えている。

当社はグローバルビジョンに掲げる「“喜び”を実現する企業グループ」を目指し、全社を挙げて「単位時間当たりの生産性の向上」、「総労働時間の短縮」、「健康経営」など「働き方改革」に取り組んでいます。その一環として、下記の取り組みを決定いたしました。

1. プレミアムフライデーの試行の継続

「日本再興戦略2016」における「官民戦略プロジェクト10」の一環として官民合同で導入されたプレミアムフライデーを、2月に実施いたしました。4月までの2か月間さらに試験的な取り組みを継続します。

①前回(2月24日)の実施について

実施概要:作業所を含む全役職員を対象に、同日15時をもって業務を終了。

実施率:当日の休暇取得を含め約半数の役職員が15時退社を実施。

②試行の継続理由

前回一定の実施率を確保できたことに加え、仕事を見直す契機となったことや単身赴任者の早期帰宅など家族サービスにもつながることから、このような挑戦的な取り組みを継続することで、仕事とプライベートの両面での意識改革を含め働き方改革の一層の推進を図るため。

③実施概要(3・4月)

3月31日(金)、4月28日(金)に前回同様全役職員を対象に15時をもって業務を終了。

④今後の見通し

5月以降については、3か月間の結果を検証した上で、役職員がより取り組み易い方法を検討し、導入の可否を決定します。

当社ではプレミアムフライデー以外にも、有給休暇取得促進策として、来期より新たにブラスワン休暇の設定^{※2}を実施するなど様々な施策^{※3}を講じて働き方改革の推進に努めて参ります。

※2:土日、祝日に組み合わせて連休となるよう有給休暇取得推進日を設定するもの。

※3:下記の取り組みについて早期制度化に向け検討中。

- ・半日代休制度:休日出勤の代休日を半日単位で取得可能とするもの。作業所などでの機動的な取得が可能となり、休暇取得方法の選択肢が拡大する。
- ・計画年休制度(年次有給休暇の計画的付与):組合との協議により最大5日間を付与し、(5日の場合)うち3日を会社が一斉に、2日を社員が個別に、事前に設定し計画的に有休を取得させるもの。

2. オフィスにおける働き方改革への取り組み

① 目的

当社は、職場での生産性向上やワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの推進など様々な視点で働き方の改善を推進していますが、計画中の本社ビルの建替え事業（2023年度完成予定）への成果の反映を目標に、オフィスにおける働き方改革に取り組みます。この取り組みは、オフィスでの「望ましい働き方」を明確にし、これを体現する「最先端のオフィス空間」や諸制度を検討して、新本社ビルでの働き方に反映することで、革新的な働き方を実現することを目指しています。

② 今後の展開

- ・ 本年4月に「働き方改革検討委員会」を設置し活動を開始します。
- ・ 「望ましい働き方」とそれを実現するオフィス空間を策定及び諸制度の改革を行い、本社建替えに伴う仮移転（2019年予定）先のレイアウトに反映・検証した上で新本社ビルにその成果を活かしてまいります。
- ・ 上記の成果は、各支店および作業所（オフィス外）にも展開していく予定です。